

## 30 北本市

【問合せ先】 北本市 政策推進部 財政課 契約・検査担当 TEL 048-594-5513

本社情報		
地区コード		記入しないでください。
事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		<p>01：&lt;市内&gt;北本市内の本店で登録する場合                      02：&lt;準市内&gt;本店は北本市外だが、申請事業所が北本市内の場合                      03：&lt;県内&gt;埼玉県内に本店がある場合                      04：&lt;準県内&gt;本店は埼玉県外だが、申請事業所が埼玉県内の場合                      05：&lt;県外&gt;申請事業所が埼玉県外にある場合</p> <p>「本店」は、建設工事を含む申請の場合は、主たる営業所の所在地を指します。建設工事を含まない申請の場合は、履歴（現在）事項全部証明書に記載された本店の所在地を指します。</p>
納付状況		
納税状況		<p>北本市に申請する場合は、申請日時点ですべての税目（次の(1)～(3)）について、未納がないことが要件です。</p> <p>(1) 法人税（又は所得税）及び消費税・地方消費税                      (2) 法人市民税（又は個人市民税）                      (3) 北本市税</p> <p>・ 未納あり：申請することはできません。（申請不可）                      ・ 未納なし：全税目とも未納がない場合。（申請可能）                      ・ 課税対象外：全税目、免税業者の場合。</p> <p>新型コロナウイルス感染症等の影響等により納税・換価の猶予制度の適用を受けている場合は、「未納なし」を選択してください。</p>
主要取引金融機関名		
金融機関名	全角20文字以内	<p>口座を設けている金融機関のうち、主に取引をしている金融機関の名称を記入してください。                      （名称が長い場合は略称等を記入してください。）</p>
支店等名	全角20文字以内	支店等名を記入してください。
予備欄		
予備欄 1	全角80文字以内	<p><b>【法人...登記簿上と事実上の本店(主たる営業所)が異なる場合】</b>                      履歴(現在)事項全部証明書に記載された本店所在地と主たる営業所の所在地が異なる場合、履歴(現在)事項全部証明書に記載された本店所在地を記入してください。</p> <p><b>【個人...事業主の住民登録上の住所と主たる営業所が異なる場合】</b>                      住民登録上の住所を記入してください。</p> <p>所在地は都道府県名から記入してください。</p>
予備欄 2～予備欄 10		記入しないでください